

令和 7 年 第 10 回
小林市教育委員会
定例会

会 議 錄

令和 7 年 9 月 26 日 (金)

令和7年 第10回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和7年9月26日（金） 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 3階 第3会議室
- 3 出席委員 大山和彦 大部薗智子 廣崎真美 園田貞哉
- 4 参与職員 松元公孝 今西敦子 江藤英俊 野口健史 山内寿朗 古沢博文
(調製職員) 下村さゆり
- 5 説明職員
- 6 会議内容
- 開会 15：30
- 大山教育長 ただいまより、令和7年9月18日付小林市教育委員会告示第29号で招集されました、令和7年第10回小林市教育委員会定例会を開催いたします。
報告第24号令和7年第5回市議会定例会9月議会について説明をお願いします。
- 松元教育部長 それでは9月議会について報告いたします。2ページに会期及び審議日割表が入っております。9月3日から5日の3日間一般質問がありました。今回は10人の方から質問がありまして、教育委員会関連は8人質問があつたところであります。概要を26ページから載せております。主なところを説明していきたいと思います。
まず26ページ小川議員です。こちらについては、子どもたちへの農業教育についてということで、内容としては、学校における米づくりの状況及びそれに対する市からの財政的な支援はできないかといった質問がありました。これについては教育長から、現在の地域と学校が一体的に米づくりに取り組んでいる活動は、地域ぐるみで子どもを育てるという理想的な姿であると考えている。なお学校の配分予算を活用することも可能であるが、各学校の状況を把握していきたいということで答弁されております。
続いて28ページからが、橋本議員になります。まず（1）7月から8月の小林市立学校の在り方に関する意見交換会の開催状況についてということで、各会場の参加状況や十分な意見交換ができたのか質問がありました。これについては記載の通り質問が出尽くすまで意見交換を行ったというこ

とで答弁しております。また、出された意見ということで、31ページに記載していますが、今の段階でいろんな意見が出たと思うが、その声をどう受けとめているかということで質問がありました。意見交換自体は途中ですけど、意見の中では、数年後とかではなくて、今通っている子どもたちの教育に関しても、貴重な意見をいただいたところです。そういうことについては、早速校長会等で検討を行っており、意見交換会については引き続き10月以降も続くので、これまで同様しっかりと意見を聞いていくということで、答弁されております。33ページ同じく橋本議員で、学校施設の老朽化への対応について、今後的小林市立学校施設の長寿命化計画をどう進めていくのかということで質問がありました。こちらは私の方で、令和8年度の早い時期に小中学校の今後の在り方の方針を定める予定でありますので、それに伴って、長寿命化計画もその方針に沿った形での計画の改定を行う旨答弁しております。これは6月議会等でも答弁しているものになります。

そして35ページ吉藤議員になります。こちらについては、戦後80年を迎えるにあたって映画上映についてということで、木の上の軍隊のモデルになった山口静雄さんが小林市出身ということで、小林市でぜひ上映できないかという質問がありました。こちらについては市長の方から、平和教育の観点から中高生をはじめとして、多くの市民に鑑賞していただけるように、今後取り組んでいくということで、教育委員会の方で準備に取りかかっているということで答弁しております。

37ページ竹内議員です。保護者の経済負担の軽減について、こちらが給食費の無償化の考えについての質問で、これまでと同様の答弁を行っております。38ページ学校給食の現状とオーガニック給食について質問されております。こちらについてもお目通しいただければと思います。

40ページから金松議員になります。まず、小中学校の洋式トイレの状況について、これまでの議会で同様の質問が出ているんですけども、これまでの答弁と同様、財源の確保に努めながら、引き続き進めてまいりたいということで答弁しております。

42ページ同じく金松議員で、不登校対策についてであります。ここでは、

不登校の現状、要因、学校の対策といった質問の後、豊かな学び支援室開設後の状況について質問がありました。こちらについては教育長から、これまで通っていた児童生徒はもちろん、新たに通えるようになった児童生徒もいらっしゃる。また保護者の見学相談も増えており、順調にスタートしておりますということで答弁されております。

46ページから貴嶋議員になります。公共施設の今後の整備方針というところで、小林中央公民館と市立図書館の2施設について質問がありました。こちらは私の方で、いずれも老朽化した社会教育施設を、社会教育施設全体として今後検討していく必要があるので、複合化も検討の中に加えながら進めてまいりますということで答弁しております。

47ページ同じく貴嶋議員、教育行政について、こちら不登校に関するのですが、不登校の要因分析、4月に開所した小林中学校内の校内教育支援センターの状況の質問がありました。49ページ、西小林地区の学校施設整備の進捗状況についてという質問がありました。こちらは私の方で、西小林小学校の改築は、今年度の当初予算で議決いただいた改築へ向けた耐力度調査を実施中であり、これによって国の交付金等に該当し財源確保ができれば前に進めていくということで答弁しております。

50、51ページが堀議員になります。堀議員については50ページ緑ヶ丘公園野球場について、51ページ指導者育成について質問があったところです。こちらについてはお目通しいただければいいかと思います。

最後52、53ページが原議員になります。原議員はいずれも観光の質問の中で、小・中学生からのアイデア募集、小・中学生が清掃活動等への協力はできないかというような質問がありました。こちらもお目通しいただければいいかと思います。以上が一般質問の概要になります。

54ページから、議案に対する質疑と、主な質疑の内容を記載しております。こちらは書面での報告とさせていただきます。以上で報告終わります。

大山教育長 ご質問はございませんでしょうか。

大部蘭教育長職務代理者 38ページの竹内議員の質問の中で、アレルギー対応について聞いておられますが、小林学校給食センターで37名、東方給食センターで19名、野尻給食センターで11名となっており、人数を見ると少し増えてるよ

うな気がしたんですけどどうでしょうか。

山内スポーツ振興課長 東方給食センターに相当数いた子どもが、小林給食センターに上がっていた関係で、かなり多くなってるような人数になっています。ただ重複も大分いるという分析はしています。この5年ぐらいでいくとそう數は増えてないと思います。

大部蘭教育長職務代理者 地産地消の数字はすごく高い数字を維持しているので、これはすごいなと思いました。

園田教育委員 30ページ、小林市立学校の在り方について橋本議員が質問されている中で、意見交換会で小学校においてクラス替えのできる1学年2学級以上、中学校においては1学年3学級から6学級が適正規模だとありますと、これは余りにも非現実的ではないかと思います。と答弁されているんですけども、私もこれを読んで、今の小林市の学校の状況を考えると、あまり現実的でないというか、これを適正規模の理想という話に持っていくのはどうかなとは思いました。また、永野議員の社会体育施設整備事業費について、以前私もお聞きしたんですけど、松元部長が答弁で、残りが東方地区体育館と紙屋地区体育館であるが、これまで活用してきた有利な財源が今のところ確保できていない状況であるので、今後財源確保を図りながら検討していきたいとあります。私も紙屋地区体育館を時々利用させていただいているんですけど、以前も話したように一部使えない電灯があるんですよね。そのことを課長も調べてくださって、それを変えるのにすごい大変だというお話を伺って、LEDに改修してもらうのを待つしかないのかなと思ってはいたんですけど。ここでも松元部長は検討していきたいということで、年度も決まってないのかどうか、その辺のことをお聞きしたい。

松元教育部長 適正規模の学級数は平成19年度の市が設置した規模の適正化審議会の答申のものであって、今後これを当てはめていきますというような説明はしておりません。ただ、基本的にはクラス替えができる程度の規模は必要ではないかということで説明会の中でお話しております。

2点目の68ページのLED化については、東方地区体育館と紙屋地区体育館が残ってるんですけど、有利な財源が確保できていないというのも正直なところなんですが、東方地区体育館については、浸水区域に入っている

ということ、紙屋地区体育館については、前回も申し上げた利用状況等を含めたところで、今後維持していく中でLED化が必要であるかという両面から、財源等含めて検討していくということあります。

大部薦教育長職務代理者 不登校対策について金松議員の質問の中でありましたが、8月に開所した豊かな学び支援室の今の状況ですね、1ヶ月経ちますのでお聞きしたいです。

江藤教育指導監 豊かな学び支援室の教育支援センターの状況ですけれども、今登録しているお子さんの数が小学生も入れて14人いる状況で、日によって違うんですけども、8月は4人から多いときは9人ぐらい来るときもあり、子どもたちも、来たときには大変生き生きと勉強しているようです。

先日は、県の教育支援センターコネクトが行っている学習の映像を、会場を繋いで一方的に見る形なんですけども1人参加して、他の市町村の子どもたちが画面で出たり、自分たちと同じようなお子さんたちと触れ合うというかそういう状況を見て、大変好評だったように思います。大学生のボランティアも9月は教育実習が入っていましたので来れなかつたんですけども、2人の学生ボランティアの方が学習支援に来てくれました。子どもと色々な会話ができるということです。以上です。

廣崎教育委員 金松議員がトイレのことを話されたんですけど、やはりトイレは綺麗にこしたことではないとは思うんですけども。今防災計画も立てていて、災害がいざ起ったときに、トイレが綺麗じゃないと使えないというようでは大変なことになるんじゃないかなとすごい心配に思っていて、子どもたちにはその辺のこともちやんと話していかないといけないかなということを思いました。

大山教育長 整備計画については、防災も含めて考えていくということにしております。
ありがとうございます。よろしいでしょうか（はい）
それでは続きまして、議案に入りたいと思います。議案第45号第3次小林市総合計画基本計画「まなび」分野の素案についての説明をお願いいたします。

松元教育部長 69ページになります。議案第45号第3次小林総合計画前期基本計画まなび分野の素案についてです。これについては、第2次総合計画後期基本計画

が今年度で終了することから、来年度からの8年間の第3次総合計画を現在策定中であります。そのうち前期4年間の基本計画の素案ができましたので、承認を求めるものであります。なお、この基本計画は、今年度末に総合教育会議にて決定する次期教育大綱に活用するものであります。承認を求めるとなつてはいるんですが、本日は、学校教育、社会教育及び国スボ障スボを含むスポーツ振興の各分野の基本計画案について、現在の総合計画からの主な変更点やそれに至つた視点・考え方についてのみ説明を行わせていただきます。そして、これを受けて、来月の定例教育委員会にて、内容についてのご意見等をいただきた上で承認をいただければと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。では以下説明します。

今西学校教育課長　学校教育課から説明を申し上げます。資料の70ページをお開きください。基本施策学校教育を充実しますについて説明いたします。まず、現状と課題です。9つ挙げております。課題1は学校教育全般に関する現状と課題を、課題2以降9まではそれぞれの課題について個別に記載をしております。先ほど部長が申し上げた通り、現在の計画をベースに作成をしております。見直しをしたところ、追加したところを中心にご説明をいたします。

まず課題1です。こちらは学校教育全般に関する現状と課題になります。こちらにつきましては現状に合わせて見直しを行っておりますので、少し読み上げをさせていただきます。子どもたちにとってよりよい教育環境を確保するため、今後の市内小中学校の在り方を検討し、方針を定める必要があること。また、これから時代を生きる子どもたちの社会的自立に向けて、知識技能に加えて学ぶ意欲や学び方の育成や、持続可能な社会の担い手となるための創造力、行動力、郷土愛の育成を図る必要があること。そのために学校と家庭、地域社会、行政等が連携・協働して、市民総がかりによる教育を推進する必要があることを記載をしております。

課題2につきましては各学校種との連携に関する現状と課題を記載しております。小・中・幼保園に加えて、高等学校等との連携についてを追加をしております。課題4は生徒指導上の課題、課題5は、児童生徒の体力、健康づくりに関する課題を記載しておりますが、この2つについては現在

の計画には個別には課題として明記をしておりませんでしたので、追加をしております。続きまして72ページです。課題7はキャリア教育及び協働の学校づくりの現状と課題を記載しております。これまでキャリア教育の推進と充実と、協働の学校づくりの推進と充実に分けて記載をしておりましたが、今後の計画では、1つの項目として記載をしております。課題8は教職員の働き方改革について記載しております。教職員が心身ともに健康な状態で教育活動に専念できる環境を確保する必要があることを追加しております。課題9は学校施設の現状と課題について記載しております。学校施設の老朽化に伴い、年次的に学校環境の整備を行う必要があること、長寿命化計画の見直しが必要であることを追加しております。

次に73ページ、②方針になります。こちらも現状と課題ごとに9つ挙げております。方針については、方針名、方針説明、目標で構成されており、方針説明の中には、①現状と課題にあります課題を解消するためにどのようなことに取り組むか、目標の欄には、この取り組みによりどのような状態を目指すか、目標とするかを記載しております。こちらについては課題1と、方針1ということで合わせてお読みいただきたいと思います。

次に76ページ③目標値になります。本計画では、原則として1つの方針に対して1つの目標値を設定することとなっておりますが、方針1よりよい教育環境の確保、方針2一貫性のある教育の推進、方針3確かな学力を育む教育の推進と充実の目標値につきましては、大きく児童生徒の教育環境が充実した状態を目標としておりますので、目標値は3方針でひとつ、学びたい度を挙げております。方針8学校における働き方改革の推進の目標値については、現在の計画では、時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合としておりましたが、宮崎県の計画を参考に、時間外勤務が月45時間未満の教職員の割合に変更をしております。なお方針6特別支援教育の推進と充実と、方針9学校教育施設の整備と充実につきましては、現在の計画でも目標値は定めておりませんが、今後の計画でも同様に定めておりません。次に77ページ④主な実施計画事業になります。こちらについては、目標達成に向けた主な事業を載せております。

最後79ページ⑤関連する個別計画ですが、現計画で記載をしておりました、

0歳から100歳までの小林教育プランについて、終わりの時期を令和7年度までに前倒しをしまして、今計画を立てておりますこちらの第3次総合計画と合わせて、小林市教育振興基本計画を策定いたしますのでそちらを載せているところです。学校教育を充実しますについての説明は以上です。

野口社会教育課長 続きまして80ページをお開きください。社会教育課の部分になります。

基本施策名、生涯学習を推進し、文化・芸術を振興しますとなっております。現状と課題につきましては81ページの方に整理しております。全部で6つ挙げてあります。課題1は生涯学習についてです。課題2については家庭教育の推進について書いております。課題3は子どもたちの健全育成と、読書活動、読み聞かせですか市立図書館と学校図書館との連携などについて記載しております。課題4は文化芸術に接する機会の創出についてというところで、文化会館で行う自主事業ですか様々な文化芸術活動についてということを書いております。課題5は文化財及び郷土芸能に関して記載をしているところです。課題6につきまして先ほど一般質問の答弁の中でも部長の方からありましたが、社会教育施設が老朽化ということで、長寿命化ですか、複合化を含めた将来の整備の検討というところを入れているところです。82ページをお開きください。方針になります。先ほど6つの課題がありましたが、方針としては7つになっております。その要因としては、課題3の部分を方針としては3と4で分けて記載をしているというところになります。方針1につきましては、生涯学習と家庭教育を合わせた形で書いております。方針2は放課後子ども教室の充実というところです。方針3は学校支援の充実ということでKSSVCの活動の充実・連携というところを書いております。方針4は読書活動の充実というところです。方針5が市民の心を豊かにする文化・芸術の振興、方針6は文化財の伝承、保存の活用の仕方ということを書いております。方針7が社会教育施設の整備と充実ということで、先ほどありましたように公民館、図書館、文化会館等をはじめとする社会教育施設の整備、今後の在り方、それから文化財収蔵物といった資料の保管も検討する必要があるということで書いているところです。84ページにつきましてはそれぞれの方針に沿って目標値を書いておりまして、主な実施計画事業についても同様に

記載しているところです。説明は以上です。

山内スポーツ振興課長 続きましてスポーツ振興課です。基本施策名がスポーツ・体力づくりを推進しますということで、開けていただきまして88ページ、現状と課題につきましては変更が大きくありませんので方針のほうで説明をいたします。方針1生涯スポーツの推進、方針2競技力の向上、方針3スポーツ環境の整備と充実、方針4食育の推進と充実ということで記載をしているところでございます。91ページをお開きください。目標値に対しましては、方針1につきましては運動実施率ということで伸ばしていきたいというふうに思いますが、方針2のスポーツ少年団加入率につきましては児童生徒数の減少を考えますと維持することが大事だというふうに思っております。方針4につきましては学校給食における地産地消率ということで、ここにつきましても維持するということで46%ということで計上しているところでございます。スポーツ振興課は以上です。

古沢国スポ・障スポ推進室長 続きまして国スポ障スポ推進室です。94ページをお開きください。基本施策名はスポーツ振興課と一緒にスポーツ・体づくりを推進しますの中に位置付けてあります。95ページをご覧いただきたいと思います。現在の総合計画では国スポも触れてはいるんですが、方針立てをするのは初めてということで新規になります。方針5から8まで4つ掲げておりますが、これは国スポ・障スポの小林市開催基本方針で定めている4つの目標をこの方針に充てています。方針5として1つ目が、市民総参加によるオール小林での国スポ障スポの推進、方針6が競技人口と各種大会及び合宿誘致の拡充、方針7がスポーツの一層の推進、方針8が国スポ障スポ後までを見据えた本市の魅力発信ということで、開催基本方針に掲げてあります4つの目標をこのまま充てているところです。96ページにはそれぞれ方針1つずつに対して目標値を定めております。以上です。

大山教育長 説明は以上ということになります。かなりボリュームがありますので、次回までにまたお目通しを願えればと思っております。よろしいでしょうか。
(はい) よろしくお願ひます。

続きまして議案第46号 市職員（教育委員会事務局）の人事異動についてにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14号第7項

に人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると定めがありますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（はい）それでは、本議案については非公開といたします。それでは、次回開催予定をお願いします。

下村調製職員 次回の開催につきましては、10月21日火曜日、午後3時00分から市役所大會議室で開催予定です。よろしくお願ひいたします。

大山教育長 それでは以上をもちまして、第10回小林市教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でした。

閉会 17：00